

にいがた福利だより

令和2年度 第4号



目次

- P1・・・ ご存じですか？ (iDeCo イデコ)
- P2・・・ 【年金MEMO】～再就職による年金の支給停止について～
- P3・・・ 交通事故にあったときは、共済組合へ電話連絡を！
- P4・・・ 貸付制度についてのご案内
こころの健康相談員（臨床心理士）が学校に訪問し「こころの相談」に応じます
- P5・・・ がん検診を受けましょう～新潟県からのお知らせ～
「職場の健康づくり支援事業」を活用しましょう！
- P6・・・ <カフェテリアプラン>ステイホームでも利用できます

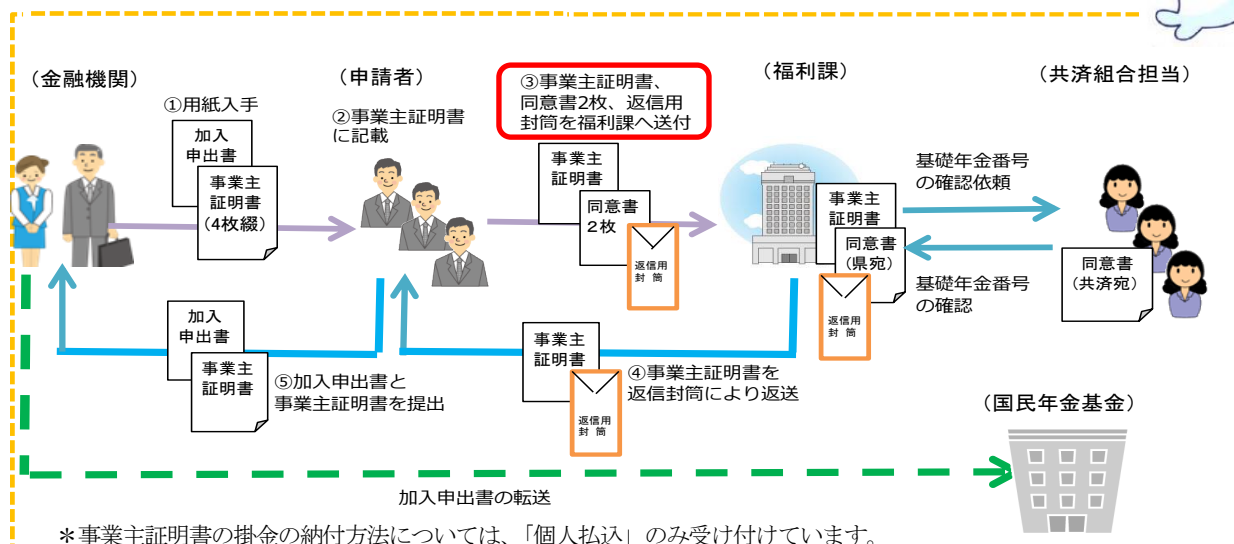
ご存じですか？ (iDeCo イデコ)



iDeCo とは、個人型確定拠出年金の愛称で、公的年金に上乗せして給付を受ける任意加入の私的年金です。掛金の金額が所得控除の対象となる等、税法上の優遇措置がある一方で、中途解約や中途引出しができないほか、毎月口座管理手数料がかかります。詳しくは取扱金融機関にお問い合わせください。

○加入手続

iDeCo 普及推進キャラクター「イデコちゃん」



- * 事業主証明書の掛金の納付方法については、「個人払込」のみ受け付けています。
- * 返信用封筒には、必ず事業主証明書の返送に必要な分の切手を貼付してください。
- * 新潟市所管所属は手続きが異なり、提出先は新潟市教育委員会教育職員課になります。

○年末調整における手続

10月頃、加入者宛に国民年金基金連合会より「掛金払込証明書」が送付されます。

加入済の方は、年末調整の際に、保険料控除申告書の「小規模企業共済等掛金控除欄」へ掛金払込証明書に記載の今年度支払額（予定金額含む）を忘れずにご記入ください。

【担当】年金係 電話 025-280-5598

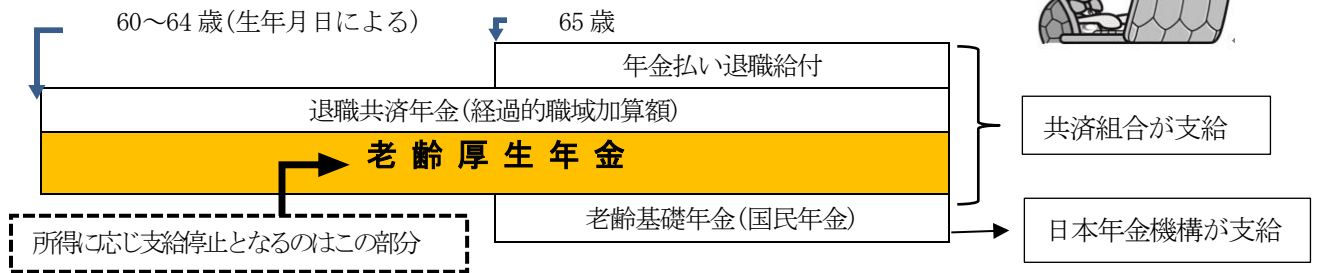
【年金MEMO】 ～ 再就職による年金の支給停止について ～



公的年金制度には、退職後の所得保障として「老齢基礎年金(国民年金)」と、公務員や民間サラリーマン等が加入する厚生年金保険から支給される「老齢厚生年金」があります。

「老齢厚生年金」は、生年月日により支給開始年齢が異なります。また、年金受給中に再就職した場合は、所得に応じて年金の支給停止が生じます。

○年金支給開始のイメージ



○支給開始年齢

| 生年月日 | 支給開始年齢 | 生年月日 | 支給開始年齢 |
|---------------------|--------|---------------------|--------|
| S30.4.2 ~ S32.4.1 生 | 62 歳 | S34.4.2 ~ S36.4.1 生 | 64 歳 |
| S32.4.2 ~ S34.4.1 生 | 63 歳 | S36.4.2 生 ~ | 65 歳 |

○支給停止の基準と計算方法 (65 歳未満の方)

| | |
|------|---|
| 基準 | (給与月額 ^{注1} + 年金月額 ^{注2}) ... A > 28 万円 ^{注3} に該当するときは、下の計算方法で年金の停止額を算定します。(超えていなければ年金は全額支給されます。) |
| 計算方法 | 支給停止月額 = (A - 28 万円 ^{注3}) ÷ 2 |

注1 給与等(標準報酬月額) + 直近1年間の賞与を12で割った額

注2 年金額(経過的職域加算額および加給年金額を除いた年額)を12で割った額

注3 現在、支給停止の基準額は65歳未満の方は28万円、65歳以上の方は47万円です。なお、令和4年4月1日から65歳未満の方も支給停止の基準額が47万円となります。

年金の支給停止の計算例

(例) 65歳未満の年金受給者が再任用フルタイム教諭として勤務した場合

- 年金額：厚生年金額 年間 132 万円 (月額 11 万円)
経過的職域加算額 年間 24 万円 (月額 2 万円) → 共済組合の組合員の間は全額停止
 - 再任用の標準報酬月額 30 万円
 - 直近1年間の賞与の額 60 万円 (月額 5 万円)
- 標準報酬月額 30 万円 + 賞与 5 万円 + 年金月額 11 万円 = 46 万円 (28 万円を超える)
 $(46 \text{ 万円} - 28 \text{ 万円}) \times 1/2 = 9 \text{ 万円}$ (支給停止月額)
 よって、年金支給額は $11 \text{ 万円} - 9 \text{ 万円} = 2 \text{ 万円}$ (月額) となります。

【担当】年金係 電話 025-283-5101 又は 025-283-5103

交通事故にあったときは、共済組合へ電話連絡を！



○組合員や被扶養者が交通事故などがあったときは、共済組合へ電話連絡を！

組合員証・被扶養者証の使用の有無や相手の有無に関わらず、事故状況を共済組合へ速やかに電話連絡し、併せて「共済様式 50 号 事故発生報告書」を提出してください。



事故の状況によって、追加で提出いただく書類の案内をすることがあります。



迷ったときは
は連絡して
下さいね！

【連絡が必要な事故の例】

歩行者・二輪車・自動車の事故（自損を含む）、第三者のペットからの受傷、第三者からの暴行など。

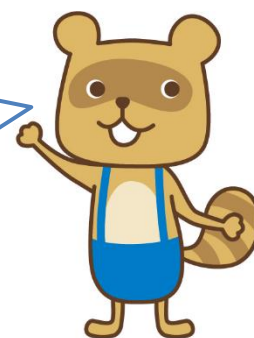
○交通事故などによるけがや病気を治療するためにはどうすればいいの？

交通事故など、第三者の行為によってけがや病気になった場合、その治療に要する費用の負担は、相手（加害者）が損害賠償責任を負うため、組合員証・被扶養者証を使用する必要はありません。治療費の清算方法については、相手や保険会社と相談してください。

なお、事故の相手がない場合、若しくは相手に直ちに治療費を負担させることが困難な場合や、組合員や被扶養者にも過失がある（追突事故等）などの事情がある場合は、共済組合の承認を受けて組合員証・被扶養者証を使用することもできます。

※ただし、公務中（業務中）または通勤途上で発生した事故の場合、組合員証は使用できません。

病院にかかるときは、
窓口へ「事故にあった」
と伝えてくださいね！



短期給付イメージキャラクター
タンキちゃん

○どうして共済組合に連絡しなければいけないの？

組合員証・被扶養者証を使用した場合の治療費は、相手に代わり共済組合が立て替えたものです。共済組合は立て替えた治療費を相手に対して請求するため、事故の状況等を把握する必要があります。

万が一、共済組合の承諾なしに組合員証・被扶養者証を使用したり、共済組合が立て替えた治療費の請求権を放棄するような示談を行った場合は、組合員から治療費を返還していただくこともありますのでご注意ください。

また、高額療養費、附加給付等が給付された場合で、相手からの賠償と二重給付になっているものについては、後日返還してもらうこととなります。

○受診内容の点検にご協力をお願いします！

共済組合では、組合員・被扶養者に、第三者の行為によるものと疑わしいけがや病気での受診歴がある場合、けがや病気の原因を電話でお尋ねすることがあります。共済組合から連絡があった場合は、回答にご協力をお願いします。

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102

貸付制度についてのご案内



● 団体信用生命保険（だんしん）にご加入ください

共済組合・互助会の貸付では、団体信用生命保険制度（団信）の加入をお勧めしています。償還中の万一の場合（死亡・一定の障害状態となった場合）、貸付金残高相当額が保険金として支払われる制度です。大切なご家族のために、ぜひご加入ください。



| | 共 済 組 合 | 互 助 会 |
|----------|--|--|
| 対象となる貸付 | ・住宅貸付 ・介護構造住宅貸付 ・住宅災害貸付 ・教育貸付 | 全 種 類 |
| 保 険 料 | 貸付金額 10 万円につき月額 16 円。 例) 貸付金額 500 万円の場合 500 万円/10 万円×16 円=月額 800 円 | 貸付金額 10 万円につき月額 37.7 円。 例) 貸付金額 500 万円の場合 500 万円/10 万円×37.7 円=月額 1,885 円 |
| 支払方法・手数料 | ・1 年分をまとめて口座引落 ・手数料なし | ・1 年目分は互助会の口座に振り込み ・2 年目以降は口座引き落とし (年払い。手数料 770 円がかかります。) |
| 加入できる時期 | ・新規貸付申込時 ・中途加入募集あり（毎年 10～11 月） | 新規貸付申込時 |

未加入の方に案内を送付します。
この機会に加入をご検討ください。

【担当】 共済組合（福祉給付係）電話 025-283-5102
互助会（互助厚生係）電話 025-283-7511

こころの健康相談員（臨床心理士）が

学校に訪問し「こころの相談」に応じます



教職員のメンタルヘルス対策の一環として、今年度は中越地区（※）の県立及び市町村立学校の教職員（管理職を含む）を対象に、こころの健康相談員（臨床心理士）を学校等へ派遣し職場環境を踏まえたこころの相談を行う新規事業を実施します。

（※長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市、南魚沼市、田上町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、弥彦村）

別添「啓発用チラシ」を参照の上、ぜひこの機会をご活用いただきお気軽にご相談ください。

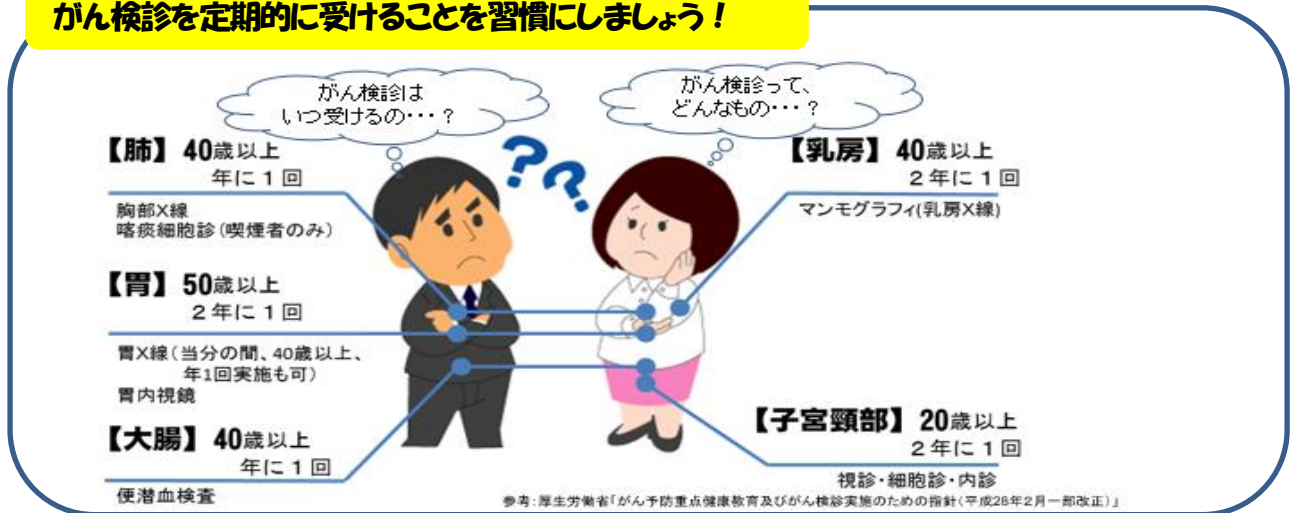
【担当】 健康管理係 電話 025-280-5596



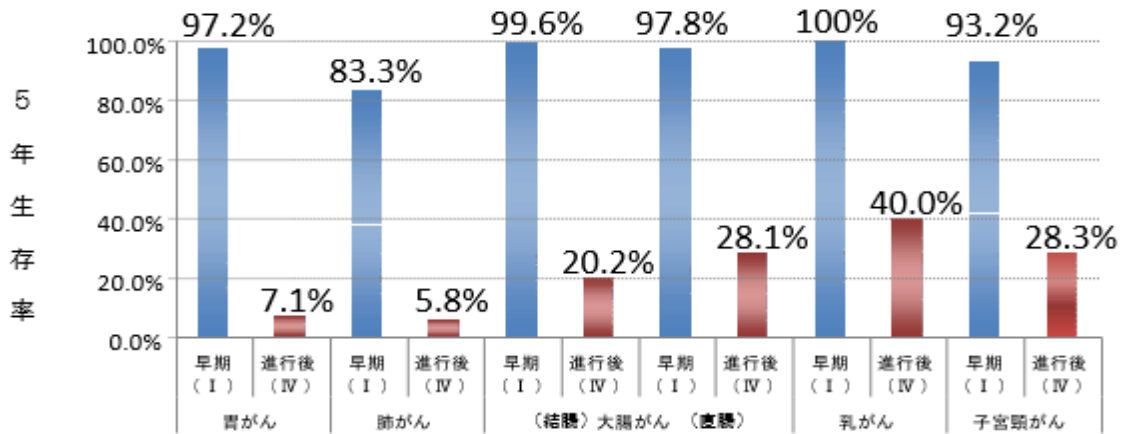
いつもの暮らしに、 受診で早期発見! **がん検診** を。

- ◆ 国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。
- ◆ 初期のがんは自覚症状がありません。
- ◆ 検診では、初期段階のがんを発見することができ、適切な治療をすることで、体への負担を少なくすることができます。
- ◆ がん検診は、少ない自己負担で受診することができます。

がん検診を定期的に行うことを習慣にしましょう!



早期発見は進行後発見よりも、こんなに生存率が高い!



【がん検診についての問合せ】 新潟県福祉保健部 健康対策課 成人保健係 電話 025-280-5199

「職場の健康づくり支援事業」を活用しましょう!



運動やメンタルヘルス等に関する専門講師を派遣し、みなさまの健康づくりを支援します!
※詳細は、令和2年8月4日付け公共新第124号『令和2年度「職場の健康づくり支援事業」の実施について(通知)』をご覧ください。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170 (直通)

<カフェテリアプラン> ステイホームでも利用できます



コロナ禍で、巣ごもり生活も長くなりがちです。
カフェテリアプランはご自宅からのインターネット通販でもご利用できます。
申請には次の添付書類をご提出ください。

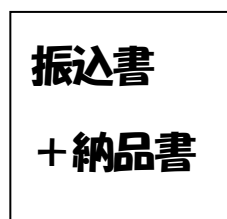
- ① クレジットカード決済は、領収書を印刷
アカウントページから印刷できる場合が多いので、
印刷して提出願います。
(注：利用方法は通販サイト毎にご確認願います。)



- ② 代引きの領収書は、大切に
商品の受け取り時に発行される領収書を提出願います。
品目が不明な場合もありますので、納品書等（請求書、
申込・購入明細書でも OK）の添付もお願いします。



- ③ 銀行振込は、振込書+納品書等
ATMでの振り込み時に発行される振込書
(取引明細)は、納品書等とセットで申請
可能です。



☆ ご注意ください！

- ◎ 今年度から申請書の様式が変わりました。互助会ホームページでご確認ください。
- ◎ 本人利用のみのメニューで、納品書等の購入者名や支払者名などが会員のお名前と異なる場合は対象となりません。
- ◎ 領収書などは訂正や加筆はせず申請書の申告欄で申告（チェック）願います。

【担当】 互助厚生係 電話 025-280-5599 又は 025-283-7511

編集発行

○新潟県教育庁福利課 TEL 025-280-5595
○公立学校共済組合新潟支部 TEL 025-283-5100
○(一財)新潟県教職員互助会 TEL 025-283-7511

編集担当者から一言

夏の暑さもだいぶ和らぎ、朝晩涼しくなってきました。体調を崩されている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。これからは徐々に気温が低くなっていきますので、体調には十分に気をつけて秋を満喫したいですね。食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋、芸術の秋・・・皆さんはどんな秋にしたいですか？

担当 S